

令和2年5月8日

保護者の皆様へ

田原市教育委員会教育長

夏季休業期間の変更と授業の実施について

保護者の皆様におかれましては、日頃より市内小中学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、詳細が決まりましたのでお知らせします。

なお、今回の措置は今後の感染状況により変更する場合がありますので、ご承知おき下さい。

記

1 夏季休業期間の変更と授業日の設定について

□夏季休業期間を、以下の通り変更します。

<変更前>	令和2年7月21日（火）～令和2年8月31日（月）42日間
	↓
<変更後>	<u>令和2年8月1日（土）～令和2年8月16日（日）16日間</u>

□これに伴い、授業日を新たに以下のとおり設定し、そのうち土日祝日を除いた平日に授業を実施します。ただし、8月31日（月）は、市内小中学校一斉に学期末休業とします。

7/21		7/31・8/1		8/16・8/17		8/31		
	———	課業日	———	夏季休業日	———	課業日	———	

<授業日>

令和2年7月21日（火）～7月31日（金）のうち7日間

令和2年8月17日（月）～8月31日（月）のうち10日間

2 新たに設定した授業日の扱いについて

(1) 授業日について

- ・ 授業日のうち、土日祝日を除く平日を授業日とします
- ・ 日課は各学校で決定します

(2) 給食について

- ・ すべての授業日に給食を実施できるように、現在調整中です

(3) 1学期の終業式について

田原市の学校管理規則では、1学期は8月31日までとなっています。したがって、1学期の終業式は、1学期の最終登校日にあたる8月28日(金)です。ただし、式のもち方については、各学校の判断とします。

(4) 成績と通知表について

- ・ 7/21～7/31の学習内容の評価は1学期の成績に加え、8/17～8/31に新たに学習した内容の評価は2学期に加えます
- ・ 通知表の記載、配付方法等については各学校の判断によります

3 今後について

今回の夏季休業の変更は、授業時間の不足に対応するための緊急措置です。しかしながら、未履修の内容を補い、授業の遅れを取り戻し、子どもたちに確かな学力を保障するためには、これでも十分とは言えません。今、学校では学習内容を精選したり授業の進め方を検討したりして、時間を効果的に使うための準備を進めています。加えて市教委からは、安易に、児童生徒に過度の負担を強いるような詰め型の授業にならないようお願いしています。こうした努力のうえで、なお不足する授業時間を補うためには、学校行事の中止や縮小もやむを得ないと考えています。

各学校には、年間行事のバランスも考慮しながら、学校行事の調整を図るよう伝えています。子供のためにぜひ実施したいもの、今年は我慢せざるを得ないものなど、保護者や地域の方々のご意見も伺いながら、学校の実情に応じて決めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

担当 学校教育課
電話 0531-23-3679